

概要版

あま市子ども・ 子育て支援事業 計画

平成27年度≫平成31年度



平成27年3月
あま市

1

計画の策定にあたって

平成 24 年 8 月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。

この法律の趣旨は、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」として、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、子ども・子育て関連法の一つ、「子ども・子育て支援法」では 5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。

本市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定します。

2

子ども・子育て支援新制度の概要

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指しています。この制度では、消費税の引き上げによる財源を活用して、計画的に子ども・子育て支援の量や質の拡充を図ります。

- ① **質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供**
 - ・幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善、普及促進
- ② **保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善**
 - ・地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
 - ・教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度の統一、地域型保育事業の給付制度の創設）
- ③ **地域の子ども・子育て支援の充実**
 - ・子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

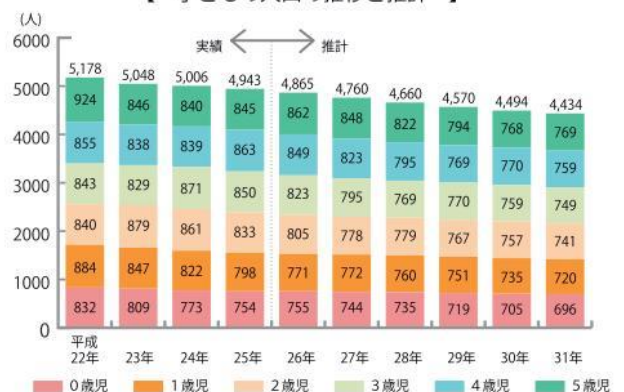
3

子どもと家庭を取り巻く環境の状況

1 子どもの人口の推移と推計

本市の子どもの人口をみると、平成 22 年から平成 25 年にかけて年々減少しており、平成 26 年以降についても、減少がとつくと推計されます。

【 子どもの人口の推移と推計 】



資料：市民課 各年 4 月 1 日現在（平成 22 年から平成 25 年）外国人登録者を含む
 ※ 推計人口（平成 26 年から平成 31 年）は市民課資料をもとに計算したものです。
 なお、平成 25 年度に実施した「あま市子育てに関するアンケート調査」及びその時点の推計人口をもとにニーズ量を算出しているため、平成 26 年についても推計値としています。

2 保護者の就労状況について

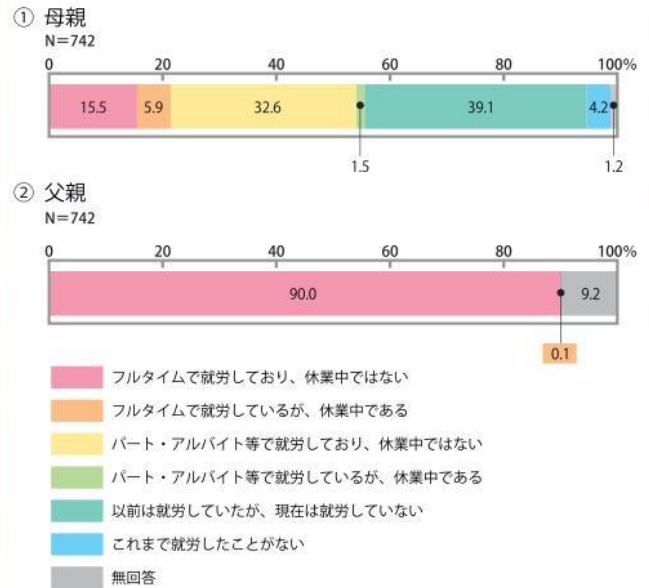
就学前の子どもをもつ母親の就労状況は、「フルタイム（「フルタイムで就労しており、休業中ではない」+「フルタイムで就労しているが、休業中である」）」と回答した割合が 21.4%、「パート・アルバイト（「パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない」+「パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である」）」と回答した割合が 34.1%となっています。

就学前の子どもをもつ父親の就労状況は、「フルタイム」が9割を占めています。



【 保護者の就労状況 】

N=有効回答者数を表示しています。



資料：あま市子育てに関するアンケート調査

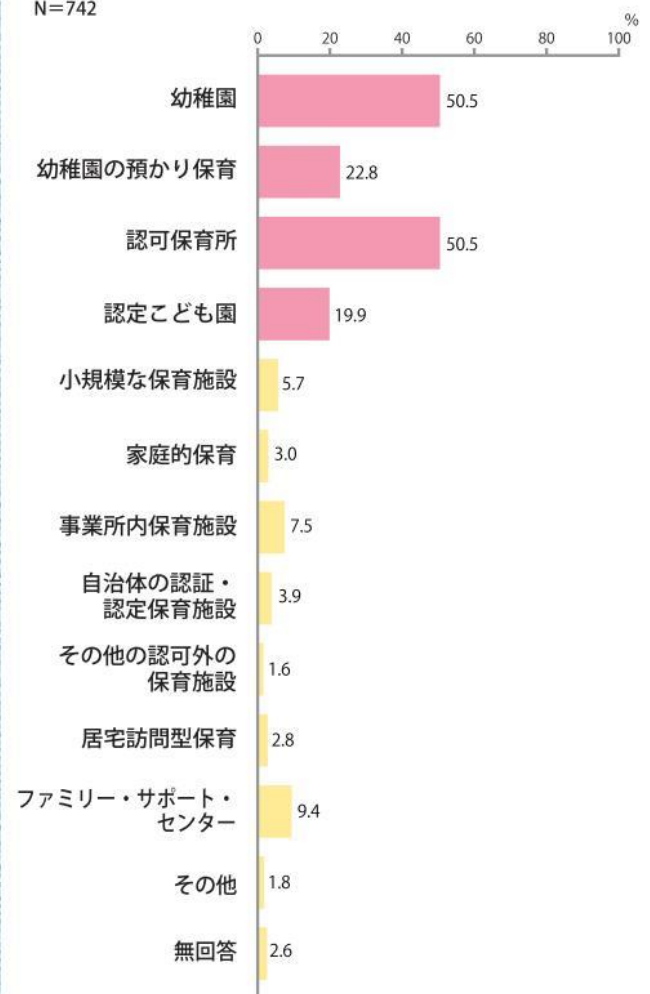
3 定期的な教育・保育事業の利用希望

就学前の子どもをもつ保護者の定期的な教育・保育事業の利用希望は、「幼稚園」「認可保育所」がともに 50.5%で最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」と回答した割合が 22.8%、「認定こども園」と回答した割合が 19.9%となっています。



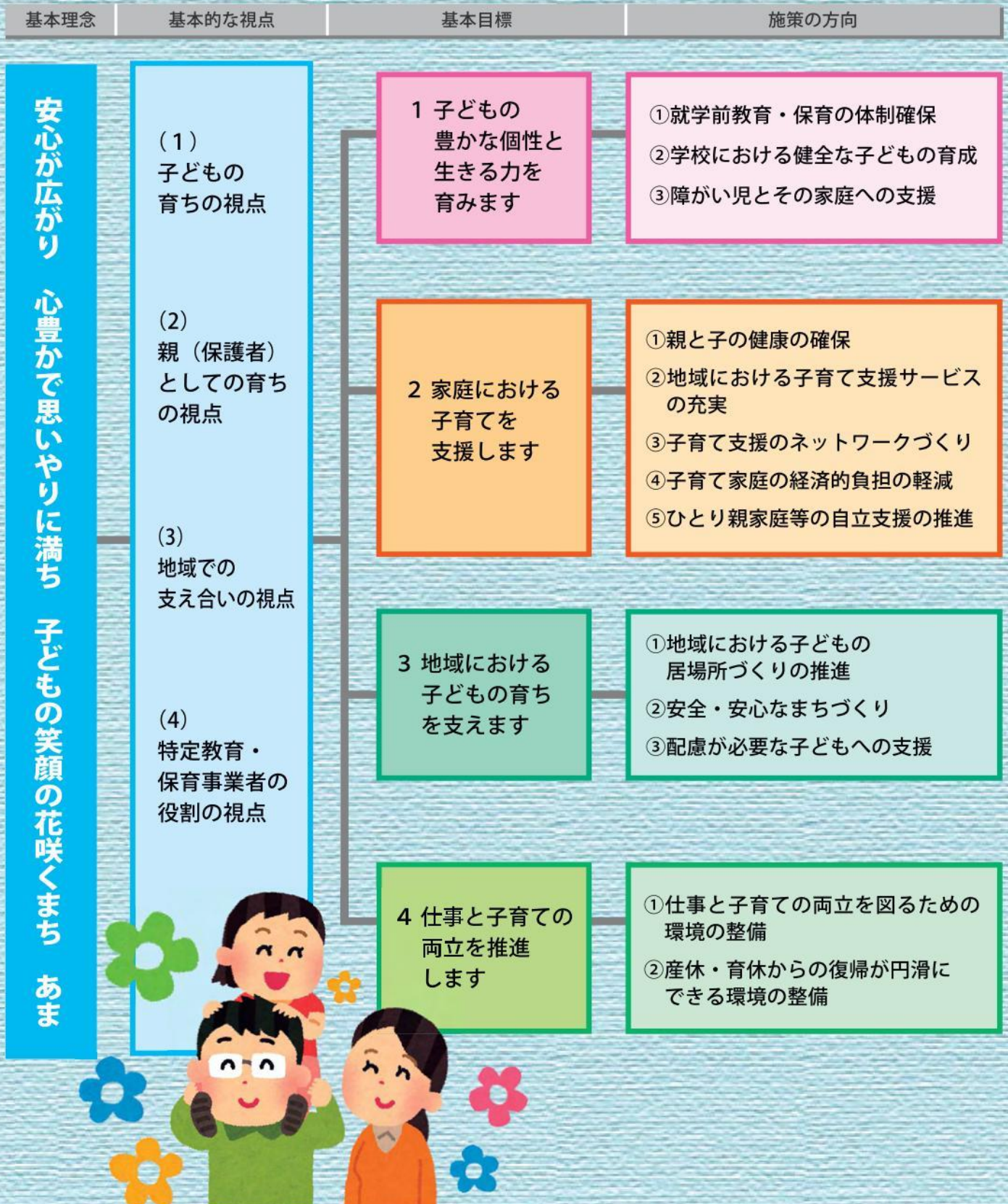
【 定期的な教育・保育事業の利用希望 】

N=742



資料：あま市子育てに関するアンケート調査

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、「あま市次世代育成支援対策地域行動計画〈後期〉」の基本理念を引き継ぎ、『安心が広がり心豊かで思いやりに満ち子どもの笑顔の花咲くまちあま』を実現できるよう、子育て支援の施策を推進します。



1 量の見込みについて

新制度では、お子さまの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定までの3つの認定に区分されます。また、認定区分によって、利用できる施設（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み（ニーズ量）」を算出し、支援・サービスの量（提供量）を確保していきます。

2 「量の見込み」を算出する項目

① 教育・保育の量の見込み

対象事業		認定区分
教育標準時間認定 （お子さまが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合）		幼稚園、認定こども園 1号認定
保育認定 （「※保育の必要性の事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合）	満3歳以上	幼稚園 保育所、認定こども園 2号認定
	満3歳未満	保育所、認定こども園、 地域型保育事業 3号認定

※ 保育の必要性の事由：就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護、求職活動、就学、虐待やDVなど、市町村が認める項目に該当する場合

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

対象事業
時間外保育事業（保育所延長保育）
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）
子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
地域子育て支援拠点事業
幼稚園における一時預かり事業
保育所、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児童）等における一時預かり事業
病児・病後児保育事業
ファミリー・サポート・センター事業（就学児童）

地域子ども・子育て支援事業には、上記以外に、「利用者支援事業」「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業等」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」等があります。

1 幼稚園、保育所、認定こども園

	認定区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
ニーズ量 の見込み	1号認定	3歳以上の 教育を希望	658人 他市からのニーズ量 80人	637人 他市からのニーズ量 80人	623人 他市からのニーズ量 80人	613人 他市からのニーズ量 80人	608人 他市からのニーズ量 80人	
	2号認定	3歳以上の 保育が必要	幼児期の 学校教育の 利用希望が強い	530人	513人	501人	493人	489人
			上記以外	1,144人	1,107人	1,082人	1,065人	1,056人
	3号認定	3歳未満の 保育が必要	718人	713人	702人	690人	676人	
提供量	1号認定	3歳以上の 教育を希望	あま市 1,643人 清須市（※1） 80人	あま市 1,643人 清須市（※1） 80人	あま市 1,643人 清須市（※1） 80人	あま市 1,643人 清須市（※1） 80人	あま市 1,643人 清須市（※1） 80人	
	2号認定	3歳以上の 保育が必要	幼児期の 学校教育の 利用希望が強い					
			上記以外	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
	3号認定	3歳未満の 保育が必要	740人	740人	740人	740人	740人	

※1 清須市の80人については、清須市在住の1号認定の子どもがあま市内の幼稚園に通園することが見込まれるため、あま市と清須市の間において広域利用調整を行うものです。

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
時間外保育事業 （※2）	ニーズ量	140人	137人	134人	132人	130人
	実施箇所数 （確保方策）	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	提供量	140人	137人	134人	132人	130人
放課後児童 健全育成事業 （放課後児童 クラブ事業）	ニーズ量 （1～3年）	570人	570人	565人	550人	532人
	ニーズ量 （4～6年）	345人	335人	324人	327人	327人
	計	915人	905人	889人	877人	859人
	実施箇所数 （確保方策）	22か所	22か所	23か所	23か所	25か所
	提供量	790人	790人	825人	825人	885人
子育て 短期支援事業	ニーズ量（年間）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	実施箇所数 （確保方策）	—	—	—	—	—
	提供量（年間）	—	—	—	—	—
地域子育て 支援拠点事業	ニーズ量（月間）	3,500人日	3,469人日	3,413人日	3,352人日	3,291人日
	実施箇所数 （確保方策）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

※2 ニーズ量と提供量を同数としています。

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
幼稚園における一時預かり事業	ニーズ量 (年間) (1号認定による利用)	2,321 人日	2,246 人日	2,196 人日	2,162 人日	2,143 人日	
	ニーズ量 (年間) (2号認定による利用)	8,163 人日	7,898 人日	7,723 人日	7,604 人日	7,537 人日	
	計	10,484 人日	10,144 人日	9,919 人日	9,766 人日	9,680 人日	
	実施箇所数 (確保方策)	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	
	提供量 (年間)	50,000 人日	50,000 人日	50,000 人日	50,000 人日	50,000 人	
保育所、ファミリー・サポート・センター事業 (未就学児童) 等における一時預かり事業 (※3)	ニーズ量 (年間) (在園児対象を除く一時預かり)	14,112 人日	13,843 人日	13,583 人日	13,354 人日	13,166 人日	
	実施箇所数 (確保方策)	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	
	提供量 (年間)	保育所	14,112 人日	13,843 人日	13,583 人日	13,354 人日	13,166 人日
		ファミリー・サポート・センター	—	—	—	—	—
病児・病後児保育事業	ニーズ量 (年間) (就学前)	855 人日	837 人日	821 人日	807 人日	796 人日	
	ニーズ量 (年間) (小学生)	527 人日	519 人日	508 人日	503 人日	495 人日	
	計	1,382 人日	1,356 人日	1,329 人日	1,310 人日	1,291 人日	
	実施箇所数 (確保方策)	—	—	—	—	1 か所	
	提供量 (年間)	—	—	—	—	1,291 人日	
ファミリー・サポート・センター事業 (就学児童) (※3)	ニーズ量 (年間)	520 人日	590 人日	665 人日	750 人日	850 人日	
	提供量 (年間)	520 人日	590 人日	665 人日	750 人日	850 人日	

※3 ニーズ量と提供量を同数としています。



事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者支援事業	ニーズ量	—	—	1 か所	1 か所	1 か所
	実施箇所数 (確保方策)	—	—	1 か所	1 か所	1 か所
妊婦健康診査	推 計 値	895 人	886 人	870 人	856 人	847 人
	実施体制 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：全国の医療機関 ・実施体制：保健センターで母子健康手帳交付時に健診票綴を配布し使用方法を説明。 七宝保健センター 7 人 美和保健センター 8 人 甚目寺保健センター 11 人 ・検査項目：基本健診、超音波、初回血液検査、血算、血糖、GBS、Htlv-1 抗体検査、 性器クラミジア感染検査、子宮頸がん ・実施時期：通年（妊婦週数 約 8 週から 39 週頃） 				
乳児家庭全戸訪問事業	推 計 値	744 件	735 件	719 件	705 件	696 件
	実施体制 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制：健康推進課の保健師（非常勤職員含む。）20 人が訪問実施。 【相談内容】①乳児の発育・発達、産婦の健康状態、養育環境の把握 ②育児に関する不安や悩みの傾聴、相談 ③保健事業（予防接種・健診等）の説明 ④子育て支援に関する情報提供 				
養育支援訪問事業等	推 計 値	15 件	15 件	15 件	15 件	15 件
	実施体制 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制：健康推進課の保健師 15 人が訪問実施。 【相談内容】①乳児の発育・発達、産婦の健康状態、養育環境の把握 ②育児に関する不安や悩みの傾聴、相談 ③保健事業（予防接種・健診等）の説明 ④子育て支援に関する情報提供 				
実費徴収に係る補足給付を行う事業	今後の方向性	日用品・文房具等必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。 事業の導入について、国や県の動向を踏まえ、今後の事業実施について検討していきます。				

7

計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに「あま市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

あま市子ども・子育て支援事業計画 概要版
平成27年3月

発行 あま市
編集 あま市 福祉部 子育て支援課(あま市役所甚目寺庁舎)
〒490-1198 あま市甚目寺二伴田76番地
TEL:052-444-3173(ダイヤルイン)
FAX:052-443-3555